

医療介護総合確保促進法に基づく
福井県計画

平成27年8月
平成27年11月変更
福井県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院家記 平14誌第 第149号

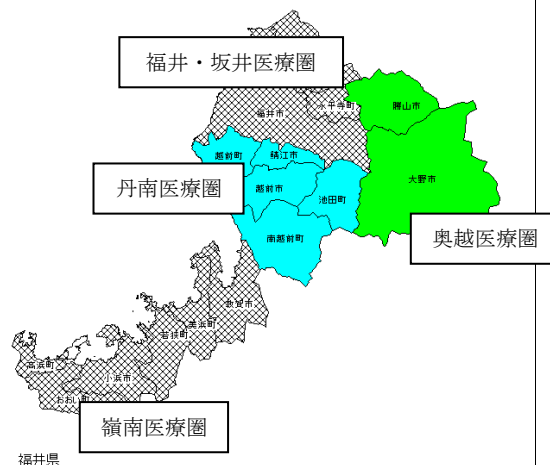
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人（H21）から3,961人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人（H24）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均（226人）を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生51人（H26）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H27派遣要望70人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

（H29年の目標）

・看護職員数 11,525人（H24） → 12,400人

※第8次看護職員需給見通し（H27）により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369人（H24）であり、10万人当たりでは171.3人（全国219.6人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

（H29年の目標）

・薬剤師数 1,369人（H24） → 1,400人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は630人（H24）であり、10万人当たりでは78.8人（全国84.8人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

（H29年の目標）

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

（４）介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)

②地域密着型サービス

（人／年、括弧内は施設数）

種別	平成26年度	平成27年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	1,308 (11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	140,393 (61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	15,480 (82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	1,872 (6)

③地域包括支援センター

（箇所）

種別	平成26年度	平成27年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	伸び率(H37/26)	
	介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866

2. 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27 予定）に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576 (42)	612 (45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080 (10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552 (34)	94,672 (36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504 (37)	7,296 (38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468 (3)	1,308 (4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 9,048 人 (H24) である。平成 37 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院 (199 床) が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29 年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000 人 (H24) → 4,800 人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想 (H27 予定) に記載予定

医療・介護分野について、平成 27 年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27予定）に記載予定

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27）に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

(注1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成27年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

○福井県医師会

- ・ 8月29日 医療機関に対し取組み提案を募集
- ・ 9月9日 若狭・二州・丹南保健所において、医療機関に対する取組み提案の募集と意見交換
- ・ 9月12日 福井・坂井・奥越保健所において、医療機関に対する取組み提案の募集と意見交換
- ・ 8月29日 医療機関に対し取組み提案を募集
- ・ 9月19日 福井県医師会会長と取組み提案等に係る報告と協議
- ・ 9月25日 福井県医師会理事と診療情報を共有する地域医療連携システムの在り方について協議
- ・ 10月8日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（24時間体制整備等）について協議
- ・ 10月16日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 10月27日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（24時間体制整備等）について協議
- ・ 11月12日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 11月19日 福井県医師会会長と取組提案等に係る報告と協議
- ・ 11月21日 福井県医師会事務局と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 12月12日 福井県医師会事務局と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 12月22日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 1月13日 福井県医師会副会長と在宅医療・介護の充実（在宅医育成等）について協議
- ・ 1月19日 福井県医師会会長と今後のスケジュールや27年度の事業規模について協議
- ・ 1月19日 福井県医師会理事と診療情報を共有する地域医療連携システムの在り方について協議
- ・ 1月23日 福井県医師会副会長と今後のスケジュールや27年度の事業規模について協議
- ・ 2月10日 福井県医師会会長、副会長と今後の取りまとめ方法について協議
- ・ 3月11日 福井県医師会と在宅医療・介護サービスの充実について協議
- ・ 4月22日 福井県医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 5月7日 福井県医師会副会長と医療提供体制について協議
- ・ 5月14日 福井県医師会事務局長と医療提供体制について協議
- ・ 5月26日 福井県医師会会長と医療提供体制について協議

○福井県歯科医師会

- ・ 11月17日 福井県歯科医師会専務理事と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議
- ・ 11月21日 福井県歯科医師会事務局と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議
- ・ 11月28日 福井県歯科医師会事務局と今後の取組みについて協議
- ・ 12月1日 福井県歯科医師会と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議
- ・ 12月12日 福井県歯科医師会事務局と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議
- ・ 12月19日 福井県歯科医師会専務理事と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議

- ・ 2月 5日 福井県歯科医師会と在宅医療・介護の充実（在宅歯科医育成）について協議
- ・ 3月11日 福井県歯科医師会と在宅医療・介護サービスの充実について協議
- ・ 5月14日 福井県歯科医師会と在宅医療・介護サービスの充実について協議

○福井県薬剤師会

- ・ 9月20日 福井県薬剤師会長、副会長と今後の取組みについて協議
- ・ 10月 6日 福井県薬剤師会事務局と薬剤師確保について協議
- ・ 2月10日 福井県薬剤師会長と薬剤師確保について協議
- ・ 3月11日 福井県薬剤師会と在宅医療・介護サービスの充実について協議
- ・ 4月30日 福井県薬剤師会長と薬剤師確保について協議
- ・ 5月19日 福井県薬剤師会長と薬剤師確保について協議

○福井県看護協会

- ・ 12月 9日 福井県看護協会長と看護師の資質向上に係る取組について協議
- ・ 2月 9日 福井県看護協会長とH27年度以降の事業予算について協議
- ・ 2月12日 福井県看護協会長と在宅医療・介護の充実（訪問看護の推進）について協議
- ・ 2月16日 福井県看護協会長と看護師確保について協議
- ・ 3月11日 福井県看護協会長と在宅医療・介護サービスの充実について協議
- ・ 4月22日 福井県看護協会長と看護師確保について協議
- ・ 5月20日 福井県看護協会長と看護師確保について協議

○福井県精神科病院・診療所協会

- ・ 11月17日 福井県精神科病院・診療所協会に対し今後の取組みについて説明・協議
- ・ 2月10日 福井県精神科病院・診療所協会会長と今後の取組みについて協議
- ・ 3月11日 福井県精神科病院・診療所協会と在宅医療・介護サービスの充実について協議

○日本病院会福井県支部

- ・ 5月14日 日本病院会福井県支部長と医療提供体制について協議

○保険者

- ・ 11月11日 地域医療構想や平成27年度の基金の取組みについて意見交換
- ・ 4月17日 保険者提供のデータに基づく意見交換
- ・ 5月21日 医療提供体制の構築に係る意見交換
- ・ 5月28日 保険者提供のデータに基づく意見交換

○地域医療支援病院

- ・ 9月22日 福井県立病院長と急性期医療等について協議
- ・ 9月22日 福井赤十字病院長と急性期医療等について協議

- ・ 12月 5日 福井県済生会病院と診療情報を共有する地域医療連携システムの在り方について協議
- ・ 12月 5日 福井赤十字病院と診療情報を共有する地域医療連携システムの在り方について協議
- ・ 12月12日 福井赤十字病院長と医師確保の取組みについて協議
- ・ 12月17日 福井県立病院と後期研修医確保の取組みについて協議
- ・ 1月27日 福井県立病院長と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月28日 福井県済生会病院長と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月28日 福井赤十字病院長と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月29日 福井循環器病院長と医師確保の取組みについて協議
- ・ 3月11日 福井赤十字病院地域医療連携課と在宅医療・介護サービスの充実について協議
- ・ 5月14日 福井県済生会病院と医療提供体制について協議
- ・ 5月18日 福井赤十字病院長と医療提供体制について協議

○地域の中核病院や民間病院

- ・ 9月 9日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院）と協議
- ・ 9月17日 福井・坂井医療圏の回復期リハビリ機能を有する病院（大滝病院）と施設整備の在り方を協議
- ・ 10月 2日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院）と協議
- ・ 10月 2日 嶺南医療圏の中核病院（上中病院）と病床再編、在宅医療等について協議
- ・ 10月 7日 丹南医療圏の回復期リハビリ機能を有する病院（木村病院）と施設整備の在り方を協議
- ・ 10月15日 嶺南医療圏の中核病院（上中病院）と病床再編、在宅医療等について協議
- ・ 10月15日 嶺南医療圏の中核病院（国立福井病院）と回復期リハビリ施設の在り方について協議
- ・ 11月 4日 福井・坂井医療圏の回復期リハビリ機能を有する病院（嶋田病院）と施設整備の在り方を協議
- ・ 11月18日 丹南医療圏の中核病院（織田病院）と在宅医療等について協議
- ・ 12月11日 嶺南医療圏の中核病院（上中病院）と病床再編、在宅医療等について協議
- ・ 1月 6日 福井・坂井医療圏の中核病院（三国病院）と地域医療連携システムへの参画について協議
- ・ 10月 2日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院）と協議
- ・ 1月 7日 福井・坂井医療圏の民間病院（福井厚生病院）と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月 8日 丹南医療圏の中核病院（丹南病院）と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月13日 奥越医療圏の中核病院（福井勝山総合病院）と奥越医療圏の課題について協議
- ・ 1月15日 嶺南医療圏の中核病院（国立福井病院）と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月15日 嶺南医療圏の中核病院（市立敦賀病院）と医師確保の取組みについて協議
- ・ 1月30日 嶺南医療圏の中核病院（上中病院）と病床再編、在宅医療等について協議
- ・ 4月28日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院）と協議
- ・ 5月 1日 福井・坂井医療圏の回復期リハビリ機能を有する病院（大滝病院）と施設整備の在り方を協議

- ・ 5月16日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院）と協議

○教育機関

- ・ 9月22日 福井大学医学部附属病院長と急性期医療等について協議
- ・ 12月 8日 福井大学医学部附属病院と看護師の資質向上に係る取組みについて協議
- ・ 12月 8日 福井県立大学と看護師の資質向上に係る取組みについて協議
- ・ 1月13日 福井大学医学部教授と医師の育成について協議
- ・ 1月20日 福井大学医学部講師と在宅医療や介護の取組みについて協議
- ・ 1月20日 福井大学医学部講師と在宅医療や介護の取組みについて協議

○有識者等

- ・ 2月16日 福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等が参加する代表者会議の開催
- ・ 3月16日 福井県医療審議会を開催

【介護分】

○福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会の開催

- ・ 7月 8日
- ・ 9月 3日
- ・ 10月31日

○介護関連団体等

- ・ 7月 第1回認知症ケア医療人材育成実施検討部会の開催
- ・ 9月 県医師会と打ち合わせ
- ・ 8月13日 第1回福井県介護人材確保対策協議会で協議
- ・ 9月～10月 県社会福祉協議会と相談、協議（担当者間で随時）
- ・ 1月27日 関係団体へ事業提案募集案内
- ・ 2月20日 第2回福井県介護人材確保対策協議会で協議予定
- ・ 3月中旬 介護支援専門員協会と打ち合わせ
- ・ 3月中旬 地域包括・在宅介護支援センター協議会と打ち合わせ
- ・ 3月中旬 事業委託先の県社会福祉協議会と事業打ち合わせ
- ・ 3月下旬 第3回福井県介護人材確保対策協議会で協議予定
- ・ 3月 第2回認知症ケア医療人材育成実施検討部会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

(3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業					
事業名	【No.1】地域包括ケア病院整備事業				【総事業費】 5,222,653 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	木村病院、泉ヶ丘病院、安土整形外科医院、上中病院、国立敦賀医療センター、林病院、福井赤十字病院、福井総合病院					
事業の目標	回復期を担う病床の整備 H30:155 床 在宅医療利用者数 H24:4,000 人 → H29:4,800 人					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 31 年 3 月					
事業の内容	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,222,653(千円)	基金充当額	公	195,735 (千円)
	基金	国	632,067(千円)	（国費） における 公民の別	民	436,332(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
		都道府県	316,034(千円)			
		計	948,101(千円)			
		その他	4,274,552 (千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:68,874 千円 H28:212,732 千円 H29:361,060 千円 H30: 305,435 千円					

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	【No.2】地域医療連携システム構築事業				【総事業費】 399,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県医師会、林病院、木村病院						
事業の目標	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H25:14 機関 → H28:17 機関 地域医療連携システムへの患者登録数 H27.7 6,470 人→20,000 人(H29)						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月						
事業の内容	急性期医療を経過した回復期の患者が、身近な地域で切れ目なくリハビリや治療を受けることができる体制を充実させるため、診療情報の電子化を図り、急性期病院等の診療情報を共有する「ふくい医療情報連携システム」(H26.4 稼働)の参加機関を拡充する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		399,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
		基金	国	161,693(千円)		民	161,693(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
	都道府県		80,847(千円)				
	計		242,540(千円)				
	その他	156,740(千円)					
備考	基金の支出見込額 H27:156,740 千円 H28: 85,800 千円						

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	【No.3】産科医療機関施設等整備事業				【総事業費】 158,065 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	分娩医療機関						
事業の目標	分娩取扱医療機関数 医療機関数 H27:19 機関 → 維持						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	分娩を行う医療機関の施設・設備整備を行うことにより、周産期母子医療センターとの役割分担を推進し、身近な地域で安心して出産できる環境を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		158,065(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,771(千円)
		基金	国	35,460(千円)		民	17,689(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
			都道府県	17,730(千円)			
			計	53,190(千円)			
		その他		104,875(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:53,190 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】 地域包括ケア先進モデル普及事業				【総事業費】 1,509 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県						
事業の目標	在宅ケアに関する国の動向、県内外の地域包括ケアシステム整備のモデル事業を共有して、県全体の体制整備のレベルアップを図り、医療・介護・生活支援サービスを一体で提供する福井県独自の地域包括ケアシステムを構築する。 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	県下全市町での在宅ケア体制整備を支援するため、全市町・郡市医師会等の関係機関が参加する「福井県在宅ケア推進連絡会」等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,509(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,006(千円)
		基金	国	1,006(千円)		民	-(千円)
			都道府県	503(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
			計	1,509(千円)			
		その他		-(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:1,509 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5】在宅医療人材育成・実践支援事業				【総事業費】 16,178 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会					
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24： 300 人 → H29：360 人 訪問診療対応歯科医師数 H24： 110 人 → H29：160 人 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	県下全市町での在宅ケア体制整備とあわせて、訪問診療を担う医師・歯科医師等を育成するため、在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを、福井県医師会・県歯科医師会に設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	16,178(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	205(千円)
	基金	国	10,785(千円)		民	10,580(千円)
		都道府県	5,393(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		計	16,178(千円)			
	その他	-(千円)	10,580(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:16,178 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6】かかりつけ医の普及定着推進事業				【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会					
事業の目標	郡市医師会を対象とした説明会数 1回/郡市医師会以上 中核病院を対象とした研修会 4回以上					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月					
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を推進するため、福井県医師会等における、医師に対する研修・説明会等や、住民に対する普及啓発事業等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
	基金	国	2,000(千円)		民	2,000(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 2,000(千円)
		都道府県	1,000(千円)			
		計	3,000(千円)			
	その他	-(千円)				
備考	基金の支出見込額 H27:医療へのかかり方に対するアンケート実施 H28:3,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】24時間の在宅医療強化事業				【総事業費】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24： 300 人 → H29：360 人 訪問診療対応歯科医師数 H24： 110 人 → H29：160 人 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月					
事業の内容	退院後の生活を支える在宅医療を充実させる事業として、24時間の在宅医療を行う医療機関等の車両等を整備することにより、訪問・支援体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	30,000(千円)	基金充当額	公	-(千円)
	基金	国	10,000(千円)	（国費） における 公民の別	民	10,000(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		都道府県	5,000(千円)			
		計	15,000(千円)			
	その他	15,000(千円)	-(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:12,000 千円 H28: 3,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業				【総事業費】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	通所支援事業所					
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24： 300 人 → H29：360 人 訪問診療対応歯科医師数 H24： 110 人 → H29：160 人 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月					
事業の内容	退院後の生活を支える在宅医療を充実させる事業として、医療的ケアが可能な障害児通所支援事業所等の送迎や受入れを支援することにより、一時受入れの環境の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	7,000(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基	国	4,667(千円)	（国費） における 公民の別	4,667(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		金	都道府県	2,333(千円)		
			計	7,000(千円)		
		その他		-(千円)		-(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:3,000 千円 H28:4,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9】医師確保研修資金貸与事業				【総事業費】 14,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県						
事業の目標	H28 から H29 の期間で貸与する医学生・臨床研修医数 4人						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	福井大学医学部の地域枠(健康推進枠)の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応するため、医学部の 5、6 年生、大学や病院に在籍する臨床研修医に対し、県内の指定医療機関等に 3 年間勤務すれば返還が免除される研修資金を貸与する。(貸与期間は 2 年間)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
		基金	国	9,600(千円)		民	9,600(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
			都道府県	4,800(千円)			
			計	14,400(千円)			
		その他		-(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:貸与生の募集 H28:7,200 千円(4 人分 1 年目) H29:7,200 千円(4 人分 2 年目)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10】後期研修医キャリアアップコース事業				【総事業費】 70,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県立病院					
事業の目標	後期研修医確保数 H28:6 人以上(H27 年度採用の2年目含む)					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月					
事業の内容	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加してのPR等により全国から募集し、福井県立病院等で2年間研修した後、県内医療機関で1年間勤務する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	70,000(千円)	基金充当額	公	-(千円)
		基	国	基金充当額 (国費) における 公民の別	民	46,667(千円) うち受託事業等(再掲)
		金	都道府県			
			計		70,000(千円)	
		その他	-(千円)			(注3) -(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:後期研修医の募集 H28:70,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11】救急搬送強化支援事業				【総事業費】 29,315 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、医療機関、福井大学					
事業の目標	救急搬送車両の整備 H27:4 機関					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	救急や感染症における医師の負担軽減を図るため、患者等の症状に応じて適切な医療機関等に搬送できるよう必要な車両整備を行う。また、現場から心電図や血圧、脈拍等を、ICTを活用し病院で送信する仕組みの実証試験を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	29,315(千円)	基金充当額	公	11,698(千円)
	基金	国	14,809(千円)	(国費) における 公民の別	民	3,111(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	7,404(千円)			
		計	22,213(千円)			
		その他	7,102(千円)			-(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:22,213 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】医師等確保のための情報発信事業				【総事業費】 1,850 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県					
事業の目標	県内外からの臨床研修医の確保					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	県内に勤務する医師を確保するため、医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載など各種の広報手段を使って、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,850(千円)	基金充当額	公	1,233(千円)
		基 国	1,233(千円)	(国費) における 公民の別	民	-(千円)
		都道府県	617(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計	1,850(千円)		(注3)	-(千円)
		その他	-(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:1,850 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 13】産科医等確保支援事業				【総事業費】 11,641千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の目標	助成した分娩件数 H27：1,000 件						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,641(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	2,067(千円)		民	2,067(千円)
			都道府県	1,033(千円)			
			計	3,100(千円)			
		その他		8,541(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	-(千円)
備考(注4) 基金の支出見込額 H27:3,100 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14】女性医師支援センター設置事業				【総事業費】 2,921 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県医師会						
事業の目標	女性医師数 345 人 (H24) →385 人 (H28)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,921(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	1,947(千円)		民	1,947(千円)
			都道府県	974(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
			計	2,921(千円)			
		その他	-(千円)	1,947(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:2,921 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15】 新人看護職員研修				【総事業費】 9,792 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する医療機関、福井県看護協会					
事業の目標	新人看護職員研修実施病院 11 病院/年 新人看護職員研修参加人数 250 人/年 研修推進協議会の開催 2 回/年					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修や、新人看護職員研修の教育担当者等が、新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制を確保するための研修等を実施する。</p> <p>また、県内の新人看護職員の研修体制の推進を図ることを目的とした情報の共有や連携・調整に関する会議を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	9,792(千円)	基金充当額	公	5,573(千円)
		基 国	6,528(千円)	（国費） における 公民の別 （注 2）	民	955(千円)
		都道府県	3,264(千円)			
		計	9,792(千円)			
		その他	-(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） 531(千円)
備考（注 4）	基金の支出見込額 H27:9,792 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 15,151 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県看護協会、福井県立病院					
事業の目標	中小病院への出前講座を開催数 80 回/年 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 50 人/年					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	がん看護や感染症など医療の高度化等に対応した看護サービスを提供するため、実践的看護能力を備えた看護師や指導者の育成を行うための備品整備や研修の実施を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	15,151(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,845(千円)
	基金	国	10,101(千円)		民	1,256(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		都道府県	5,050(千円)			
		計	15,151(千円)			
	その他	-(千円)			1,256(千円)	
備考	基金の支出見込額 H27:15,151 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17】訪問看護推進事業				【総事業費】 961 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県看護協会					
事業の目標	研修参加機関：県内訪問看護ステーションの 50% 研修参加者数：50 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズの高い在宅療養者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成・確保を図るため、訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修等を実施する。また、訪問看護推進事業の企画や進捗管理、実態調査、評価等を行う協議会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	961(千円)	基金充当額	公	-(千円)
		基 国	641(千円)	（国費） における 公民の別 （注 2）	民	641(千円)
		都道府県	320(千円)			うち受託事業等（再掲）
		計	961(千円)			（注 3）
		その他	-(千円)			641(千円)
備考（注 4）	基金の支出見込額 H27:961 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18】 看護師等就業推進事業				【総事業費】 12,484 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県看護協会						
事業の目標	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H26 : 457 人 → H27 : 460 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	ナースバンク（就労斡旋）や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施するナースセンターを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,484(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	8,323(千円)		民	8,323(千円)
			都道府県	4,161(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
			計	12,484(千円)			
その他	-(千円)	8,323(千円)					
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:12,484 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19】 看護師等養成所運営費支援事業				【総事業費】	36,559 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校					
事業の目標	県内新卒者の看護職員県内就職数 H26 : 275 人 → H27 : 280 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	看護師教育を充実させるため、看護師等養成所の運営支援を行い、質の高い看護師の養成および確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	36,559(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
	基金	国	24,372(千円)		民	24,372(千円)
		都道府県	12,187(千円)			
		計	36,559(千円)			
その他	-(千円)	うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)				
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:36,559 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20】院内保育所等運営支援事業				【総事業費】 18,215 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	対象医療機関					
事業の目標	看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援し、出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	18,215(千円)	基金充当額	公	3,331(千円)
	基金	国	8,742(千円)	(国費) における 公民の別 (注2)	民	5,411(千円)
		都道府県	4,372(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計	13,114(千円)			(注3)
	その他	5,101(千円)	-(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:13,114 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21】小児救急医療支援事業				【総事業費】 21,121千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	輪番病院（福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井大学医学部附属病院、市立敦賀病院、国立病院機構福井病院、公立小浜病院） ※福井県立病院と公立小浜病院は救命Cがあるので対象外						
事業の目標	夜間、小児科医が重症な患者を対応できる体制を継続する。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制の運営に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	21,121(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,465(千円)	
	基金	国	7,465(千円)		民		
		都道府県	3,733(千円)				-(千円)
		計	11,198(千円)				うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他	9,923(千円)			-(千円)	
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:11,198千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22】 # 8 0 0 0 子ども医療電話相談事業				【総事業費】 16,389 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県医師会					
事業の目標	# 8 0 0 0 子ども医療電話相談件数 H25 : 4,771 件 → 5,000 件以上/年 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H25 : 11,580 件 → 減少					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	小児救急医の負担軽減や、小児救急医療体制の充実を図るため、看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	16,389(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
	基金	国	10,926(千円)		民	10,926(千円)
		都道府県	5,463(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) 10,926(千円)
		計	16,389(千円)			
	その他		-(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:16,389 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23】 地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費】 131 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県						
事業の目標	地域医療対策協議会の開催 H27:1 回						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗状況および達成状況 を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	131(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	87(千円)	
	基金	国	87(千円)		民	-	(千円)
		都道府県	44(千円)				
		計	131(千円)				
	その他	-	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	-	(千円)
備考(注4)	基金の支出見込額 H27:131 千円						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	【No.24】介護施設等整備事業				【総事業費】 732,984 千円																																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井老人保健福祉圏、丹南老人保健福祉圏、嶺南老人保健福祉圏																																									
事業の実施主体	福井県																																									
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>①施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (含 地域密着型)</td> <td>5,028 (97)</td> <td>5,077 (98)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>3,124 (36)</td> <td>3,128 (36)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>638 (22)</td> <td>608 (21)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,064 (78)</td> <td>1,145 (84)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域密着型サービス (人/年分、括弧内は施設数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>684 (10)</td> <td>1,308 (11)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>124,507 (59)</td> <td>140,393 (61)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13,704 (79)</td> <td>15,480 (82)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>552 (4)</td> <td>1,872 (6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③地域包括支援センター (箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>28</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>						種別	平成 26 年度	平成 27 年度	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (98)	介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)	介護療養型医療施設	638 (22)	608 (21)	認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)	種別	平成 26 年度	平成 27 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	1,308 (11)	認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	140,393 (61)	小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	15,480 (82)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	1,872 (6)	種別	平成 26 年度	平成 27 年度	地域包括支援センター	28	32
種別	平成 26 年度	平成 27 年度																																								
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (98)																																								
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)																																								
介護療養型医療施設	638 (22)	608 (21)																																								
認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)																																								
種別	平成 26 年度	平成 27 年度																																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	1,308 (11)																																								
認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	140,393 (61)																																								
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	15,480 (82)																																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	1,872 (6)																																								
種別	平成 26 年度	平成 27 年度																																								
地域包括支援センター	28	32																																								
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月																																									
事業の内容	地域密着型サービス施設等の介護基盤の整備と開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費	732,984(千円)	基金充当額	公	(千円)																																				
	基金	国	488,656(千円)	における 公民の別	民	488,656(千円) うち受託事業等(再掲)(注3)																																				
		都道府県	244,328(千円)																																							
		計	732,984(千円)																																							
		その他	-(千円)			488,656(千円)																																				
備考																																										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No.25】福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の目標	・年6回の協議会の開催 (介護人材確保について、介護人材育成宣言事業所宣言制度について、介護の仕事の普及啓発について、外国人介護福祉士について 等) ・ふくい県介護人材育成宣言事業所宣言制度の創設	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。 	

事業に要する 費用の額	金額	総事業費		1,115(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	743(千円)
		基 金	国	743(千円)		民	(千円)
			都道府県	372(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
			計	1,115(千円)			
その他		(千円)					
備考	基金の支出見込額 H27:1,115 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.26】介護職場体験事業				【総事業費】	2,651 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会:2回実施(嶺北1回、嶺南1回) 高校生職場体験:5回実施(半日体験:嶺北1回、嶺南1回) (1日体験:福井地区1回、丹南地区1回、嶺南地区1回) 小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験:20回実施 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	将来を担う若者(小中高生)や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,651(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基 国	1,767(千円)	(国費) における 公民の別	民	1,767(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	884(千円)			
		計	2,651(千円)			
		その他	(千円)			1,767(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:2,651 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.27】介護資格取得サポート事業				【総事業費】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	主婦(主夫)または高齢者(概ね55歳以上)					
事業の目標	介護職員の確保:60 人					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,000 (千円)	基金充当額	公	(千円)
		基 国	4,000(千円)	(国費) における 公民の別	民	4,000(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	2,000(千円)			
		計	6,000(千円)			
		その他	(千円)			(注3) (千円)
備考	基金の支出見込額 H27:6,000 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.28】介護人材確保定着総合推進事業				【総事業費】 25,394 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190 人 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80 事業所 ・セミナー開催 20 回 					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<p>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</p> <p>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	25,394 (千円)	基金充当額	公	(千円)
		基	国	16,929(千円)	基金における 公民の別	16,929(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		金	都道府県	8,465(千円)		
			計	25,394(千円)		
		その他	(千円)			16,929(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:25,394 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.30】訪問介護員アドバイザー派遣事業				【総事業費】	726 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井県ホームヘルプサービス事業者協議会へ委託)					
事業の目標	アドバイスを受ける訪問介護員数 50 名					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	継続的な技術指導や先輩からのアドバイスなど、日常的な教育訓練を受ける機会が少ない訪問介護員を対象として、訪問介護の現場に就労経験がある有資格者を派遣して指導や相談対応等を行い、資質向上と定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	726 (千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国	484(千円)	(国費) における 公民の別	民	484(千円)
		都道府県	242(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計	726(千円)		(注3)	
		その他	(千円)		484(千円)	
備考	基金の支出見込額 H27:726 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.31】介護支援専門員養成事業				【総事業費】	796 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会へ委託)					
事業の目標	研修受講者 80名 (介護支援専門員として就業後1年未満の者)					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	実務について間もない介護支援専門員に対し、実務を振り返りながら、ケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術向上を図るための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	796 (千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国	531(千円)	(国費) における 公民の別	民	531(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	265(千円)			
		計	796(千円)			
		その他	(千円)			531(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:796 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.32】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】 1,326 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会へ委託)					
事業の目標	H27年度 介護支援専門員一人配置の 60 事業所に対して実施 H28～29年度 介護支援専門員一人および二人配置の 110 事業所に対して実施					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<p>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。</p> <p>県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</p> <p>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,326 (千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国	884(千円)	(国費) における 公民の別	民	884(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	442(千円)			
		計	1,326(千円)			
		その他	(千円)			(注3) 884(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:1,326 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.33】ふくい認知症予防プログラム推進事業				【総事業費】 5,985 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域						
事業の実施主体	福井県(福井大学および福井県立大学へ委託)						
事業の目標	認知症発症者の増加の抑制(新規要介護認定者における日常生活自立度Ⅱの増加を抑える)						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	平成27～28年度 ・認知症予防推進委員会の開催 医師や専門職等からなる委員会を設置し、認知症予防を推進する指導者の養成方法や指導者が利用する認知症予防メニューの内容および活動方法を検討。 ・認知症予防を推進する指導者養成のための研修会の開催 ・認知症予防を推進する指導者が認知症予防活動に利用する「認知症予防メニュー」の作成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,985(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	323(千円)
		基 金	国	3,990(千円)		民	3,667(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 3,667(千円)
			都道府県	1,995(千円)			
			計	5,985(千円)			
		その他		(千円)			
備考							
基金の支出見込額 H27:5,985 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.34】認知症ケア推進に係る人材育成事業				【総事業費】 1,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (国立長寿医療研究センターおよび認知症介護研究・研修東京センターへ委託)					
事業の目標	市町が設置する「認知症地域支援推進員」および「認知症初期集中支援チーム」の人材の養成および資質向上を図る。					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	市町における認知症ケア事業に関わる人材育成を支援し、円滑な事業の実施を推進する。 ・認知症地域支援推進員研修事業 ①養成研修 ②フォローアップ研修 ・認知症初期集中支援チーム研修事業 ・認知症地域支援ネットワーク研修会 認知症地域支援推進員、認知症初期対応チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換や研修を行う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,686 (千円)	基金充当額	公	78(千円)
	基金	国	1,124(千円)	(国費) における 公民の別	民	1,046(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		都道府県	562(千円)			
		計	1,686(千円)			
		その他	(千円)			1,046(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:1,686 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.35】認知症ケア人材育成事業				【総事業費】	4,126 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (医療職に関する研修・・・福井県医師会へ委託 介護職に関する研修・・・福井県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	①受講者数120人(60人×2会場) ②受講者数5人 ③資質向上の研修 40人(20人×2会場) 地域連携のための研修 100人(1会場) 研修作業部会2回、研修企画委員会2回 ④受講者300人(100人×3会場) ⑤受講者数:開設者研修20人(10人×2回)管理者研修60人(30人×2回) 計画作成担当者研修20人(10人×2回)					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,126 (千円)	基金充当額	公	(千円)
		基	国	2,751(千円)	基金(国費)における公民の別	2,751(千円) うち受託事業等(再掲)
		金	都道府県	1,375(千円)		
			計	4,126(千円)		
		その他	(千円)			(注3) 2,751(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:4,126 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上						
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.36】地域で支える在宅介護推進事業				【総事業費】 933 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域						
事業の実施主体	①福井県(福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託) ②福井県						
事業の目標	①新任者研修 受講数 40人 現任者研修 受講数 140人 ②研修会受講数 20人、中央研修受講数3人(推薦者を含む)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		933 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	140(千円)
		基金	国	622(千円)		民	482(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 482(千円)
			都道府県	311(千円)			
			計	933(千円)			
		その他		(千円)			
備考	基金の支出見込額 H27:933 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.37】市民後見人養成講座				【総事業費】	870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の目標	講座参加者 100 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		870 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	580(千円)			
			都道府県	290(千円)			
			計	870(千円)			
		その他	-(千円)				
備考	基金の支出見込額 H27:870 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成事業					
事業名	【No.38】地域包括リハケア推進事業				【総事業費】 6,735 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県 (福井総合病院、福井県済生会病院ほか8病院へ委託)					
事業の目標	地域支援事業に参画するPT、OT、STの増加					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<p>地域を支えるリハビリテーションを提供する基盤を強化するために、リハビリテーション支援センターを設置し、地域包括支援センターと協働して、日常生活における介護予防・悪化防止に資するリハビリテーションを推進する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県リハビリテーション支援センターの設置 ・地域リハビリテーション広域支援センターの設置 ・地域サポートセンターの設置 <p>以上のセンターにより、PT、OT、STへの研修を実施するとともに地域包括支援センターへの支援を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,735 (千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国	4,490(千円)	(国費) における 公民の別	民	4,490(千円) うち受託事業等(再掲) (注3)
		都道府県	2,245(千円)			
		計	6,735(千円)			
		その他	(千円)			4,490(千円)
備考	基金の支出見込額 H27:6,735 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.39】要介護改善促進事業				【総事業費】	14,310 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域					
事業の実施主体	福井県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みを進めることにより職員の意欲を向上させ、事業所の職場環境の改善につなげる ・効果的、効率的なケア方法について全事業所に周知することで上記効果を県内に波及させる ・29年度までに対象事業所・施設(約500)のうち2割(100)の事業所において5人の要介護度の改善を達成させる 					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を改善させる取組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める ・効果が認められた事業所の取組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる ・取組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	14,310(千円)	基金充当額	公	9,540(千円)
	基金	国	9,540(千円)	(国費) における 公民の別	民	(千円) うち受託事業等(再掲)
		都道府県	4,770(千円)			
		計	14,310(千円)			
	その他	(千円)	(注3)			
					(千円)	
備考	基金の支出見込額 H27:14,310 千円					

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

平成 26 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

平成28年3月の医療審議会で評価を行う予定のため。

・平成26年度の計画は、平成27年1月から始まっており、3月しか経過していない。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成26年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

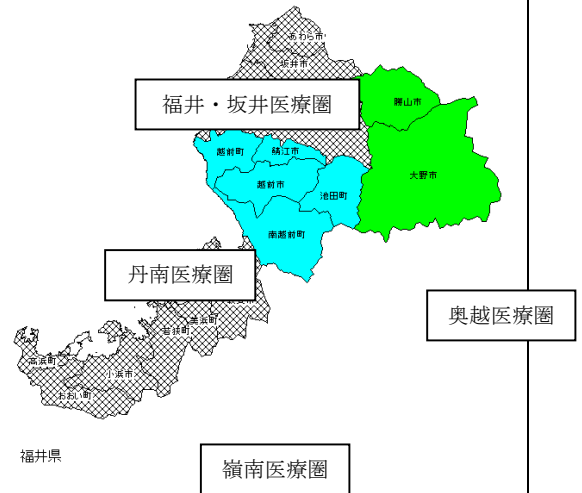
① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万7,183人（H22）であり、2025年（H37）には、73万6,064人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万623人（割合24.9%）から23万3,975人（31.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14経策 第149号



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
2,000人 → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人（H21）から3,961人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人 → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人 → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人（H24）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均（226人）を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生51人に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H27派遣要望70人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 28人 → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

- ・看護職員数 11,525人 → 12,400人
※第8次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369人(H24)であり、10万人当たりでは171.3人(全国219.6人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

- ・薬剤師数 1,369人 → 1,400人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は630人(H24)であり、10万人当たりでは78.8人(全国84.8人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

⑥ 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数
H27.3.30現在 5,069人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：300人
- ・訪問診療対応歯科医師数：110人
- ・在宅医療の利用者数の増：4,426人(H26訪問看護実態調査)

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：28人（H27.3.31現在）
- ・ 看護職員数：H27年末発表予定の業務従事者届（平成26年）により確認
- ・ 薬剤師数：H27年末発表予定の医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年）により確認
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万9,456人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、30.18%になると推計されている。

その中で、坂井地区は、平成22年から東京大学とのジェロントロジー（総合長寿学）共同研究により、医療・介護サービスを紹介するコーディネータの配置や、I C Tを活用した医療・介護の患者情報の共有、他職種のチームによるケアの実施、地元病院によるバックアップ協定の締結等に取り組んでいる。しかし、同地区には、回復期リハビリテーション病棟等がなく、福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに5万867人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、38.9%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

奥越医療圏の患者の一部は、福井大学医学部附属病院（永平寺町）や福井県済生会病院（奥越のがん診療連携拠点病院）等に入院している。奥越医療圏には、回復期リハビリテーション病棟等がないため、急性期を経過した回復期の患者を、奥越で受け入れる体制整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠隔であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、在宅医療の充実と、在宅療養者の急変時の受入れのための病床を整備し、身近な地域で継続して治療が受けられる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅療養患者の急変時の受入れのための病床の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成26年度福井県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 2,470,524 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期を担う病床の整備 H28：118 床 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 回復期を担う病床の整備 整備中 在宅医療利用者数 H26：4,426 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための病棟整備や、療養病床等の削減と在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の建替えに併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他	病床の転換にあたり、1床あたりの補助単価（建替えの場合 67 万円/1床）を医療機関に示したため、各病院が転換に係るシミュレーションを行うことが可能となった。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 216,155 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H25：14 機関 → H27：15 機関 閲覧医療機関 H25：170 機関 → H27：200 機関 薬局等 → H27：100 機関 地域医療連携システムへの患者登録数 H26.9 3,000 人→20,000 人 (H29)	
事業の達成状況	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H27：1 機関 電子カルテ整備中 閲覧医療機関 H27：178 機関 (+8 機関) 薬局等 H27：22 機関 (+22 機関) 地域医療連携システムへの患者登録数 H27.3.30 現在 5,069 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> 病院、診療所、薬局が診療情報に関する情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加者が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。 <p>(2) 事業の効率性</p> 福井県全体において、機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。	
その他	「ふくいメディカルネット」の利用促進のためには、情報開示病院等での研修会が効果的であると判明したため、翌年度の事業の実施にあたっては、説明会の実施を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア先進モデル普及事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県下全市町における在宅ケア体制整備の実施 H24：3 市 → H26：全 17 市町 ※H28 年度から地域支援事業（包括的支援事業）で実施 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人	
事業の達成状況	県下全市町における在宅ケア体制整備の実施 H26：全 17 市町 在宅医療利用者数 H26：4,426 人 ※H28 年度から地域支援事業（包括的支援事業）で実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 福井県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係がより一層進んだ。在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、県全体で着手し始め、事例を市町や郡市医師会等の団体で共有することができた。そのため、他の地域の研修会の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療人材育成・実践支援事業	【総事業費】 1,172 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24： 300 人 → H29：360 人 訪問診療対応歯科医師数 H24： 110 人 → H29：160 人 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人	
事業の達成状況	H27.4 在宅医療サポートセンターの設置 H27.4 在宅口腔ケア応援センターの設置	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を行う医療従事者の確保を図るため、実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行う体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井県医師会や福井県歯科医師会に、訪問診療を行う医師・歯科医師等を育成するセンターを設置した。関係団体が自ら取り組む体制を整備することにより、福井県内の人材育成を効率よく行うことが可能となった。</p>	
その他	坂井地区の在宅医療モデルで行っている実施研修等について、県医師会等にサポートセンターを置くことで、このモデル事業を全県に展開できる体制が構築できた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 H27：4 人	
事業の達成状況	資金貸与生を募集し、4 人の医学生を確保	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を 3 年間義務づけるメニューを追加し、さらなる医師確保ができると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域卒の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の 5、6 年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 医師派遣支援事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当事業による医師派遣日数 H27：延べ 300 日	
事業の達成状況	平成 26 年度は、地域医療支援病院に医師派遣に係る協力要請を行い、平成 27 年度から医師派遣を行うこととなった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療法の改正により、特定機能病院のほか、地域医療支援病院、公的医療機関に医師派遣など医師確保に係る要請を行うことが可能となった（法第 30 条の 24）。このため、必要な補助金制度を作ることにより、医師派遣を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 がん専門医育成・医師派遣体制構築事業	【総事業費】 19,475 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病理、がん薬物療法、放射線治療に係る研修医の確保 寄附講座において、専門医資格を習得した医師 H31 : 5 人	
事業の達成状況	平成 27 年 3 月に福井大学と寄附講座設置に関する協定を締結	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 福井大学医学部で専門医を育成し、がん診療連携拠点病院等でも症例経験を積む体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん専門医に必要な症例等を効率的に経験し、資格取得を目指すことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 13,223 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	助成した分娩件数 H26 : 1,000 件	
事業の達成状況	助成した分娩件数 H26 : 1,096 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 小児医療施設設備整備事業	【総事業費】 18,548 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児人口 10 万人当たりの小児科医師数 H22 : 94.1 人 → H29 : 100 人	
事業の達成状況	医師・歯科医師・薬剤師調査 (H26) による ※平成 27 年末公表予定	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の育成を図るため、低出生体重児や重篤な合併症を併発した幼児に対する臨床研修等に必要な設備等を整備することにより、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターに設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 58,080 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 11 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療に係る医師等の育成、およびがん診療連携拠点病院の機能強化	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病理医育成のため、剖検、組織診、細胞診などの症例検討に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井大学医学部附属病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師数 345 人 (H24) →385 人 (H28)	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に設置することにより、福井県内全域の女性医師への効率的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 新人看護職員研修	【総事業費】 9,570 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修実施病院 11 病院/年 新人看護職員研修参加人数 250 人/年 研修推進協議会の開催 2 回/年	
事業の達成状況	新人看護職員研修実施病院 11 病院/年 新人看護職員研修参加人数 248 人/年 研修推進協議会の開催 2 回/年	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床実践能力を獲得するための研修を受けられる体制を構築することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員ガイドラインに沿って、呼吸・循環や創傷管理、救命救急の処置など項目ごとに到達目標を設定した研修を行うことで、新人看護師に必要な能力を習得させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 12,704 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中小病院への出前講座を開催数 10 回/年 (10 病院) 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 50 人/年	
事業の達成状況	中小病院への出前講座を開催数 28 回/年 (28 病院) 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 70 人/年 (1 回平均)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 訪問看護推進事業	【総事業費】 622 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加機関：県内訪問看護ステーションの 50% 研修参加者数：50 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年	
事業の達成状況	研修参加者数：91 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 超高齢化社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズが高い在宅療養患者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会が実施することにより、現場の実態に即した研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 ナースセンター運営支援事業	【総事業費】 2,991 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H25 : 423 人 → H26 : 430 人	
事業の達成状況	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H26 : 457 人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,853 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内新卒者の看護職員県内就職数 過去 3 か年平均：234 人 → H26：255 人	
事業の達成状況	県内新卒者の看護職員県内就職数 H26：275 人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の民間立養成所（福井、武生）の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 5,375 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	未就業の薬剤師登録数の確保 県内の薬剤師数 H24 : 1,369 人 → H29 : 1,400 人	
事業の達成状況	医師・歯科医師・薬剤師調査 (H26) による ※平成 27 年末公表予定	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 歯科衛生士養成学校設備整備事業	【総事業費】 47,248 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	卒業者の県内歯科衛生士への就業率 H25：100% → 100%継続	
事業の達成状況	卒業者の県内歯科衛生士への就業率 H26：100%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 超音波スケーラー（歯垢除去）、エアータービン（高速切削用の回転切削機）等の設備を導入することにより、学生が最新の技術を習得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の歯科衛生士養成学校の設備を充実することにより、効率よく学生を養成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 いきいき働ける医療の職場づくり支援事業	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」の周知 H26:154 機関(病院および有床診療所) 看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 いきいき働くための医療施設改修事業	【総事業費】 76,414 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善のための施設整備 H26：3 機関 勤務環境改善計画 を作成した医療機関数 H26：3 機関 看護師（常勤者）の離職率 H24：6.4% → H28：6.4%以下	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県医師会の医療の職場づくり支援センターによる、アドバイザー派遣などソフト事業と併せ、仮眠室やナースステーションの拡充など施設改修の支援を行うことにより、有効性のある勤務環境の改善を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 努力義務となっている医療機関による勤務環境改善計画の作成を、施設改修支援の補助条件にすることにより、より充実した勤務環境改善につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 院内 24 時間保育所等運営支援事業	【総事業費】 15,417 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師（常勤者）の離職率 H24：6.4% → H28：6.4%以下	
事業の達成状況	看護師（常勤者）の離職率 H25：6.9%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,025 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夜間、小児科医が重症な患者に対応できる体制を継続する。	
事業の達成状況	夜間、小児科医が重症な患者に対応できる体制を継続した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 #8000子ども医療電話相談事業	【総事業費】 12,537千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	#8000子ども医療電話相談件数 H25:4,771件→5,000件以上/年 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H25:11,580件 → 減少	
事業の達成状況	#8000子ども医療電話相談件数 H26:4,807件 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H26:10,655件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、病児をかかえた保護者の不安を解消することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他	#8000の専門職員を、こども急患センター内に配置することで、医師との連携や助言を受けることができている。	